

## 市長と語ろう地域ミーティング〔 粟田部地区 〕開催結果

開催日時 平成26年5月10日〔土〕午後7時30分から9時00分まで  
会場 花筐公民館 2階 大会議室  
出席者（地区）45人  
（市側）市長、今立総合支所長、市民生活部長、建設部理事、環境政策課長  
まちづくり・交通対策課長、財務課長、維持管理課長  
防災安全課副課長、東消防署長、産業環境部政策幹  
司会進行 花筐自治振興副会長  
オペレーター 主幹（秘書広報課）  
記録 課長（地域振興課）  
担当 室長（秘書広報課）、参事（市民自治推進課）

市民憲章唱和

花筐自治振興会会長あいさつ

市長あいさつ及び説明

市長説明（当初予算）と市政に対する意見交換

Q1 <右折信号機の設置について>

戸谷片屋線と国道8号の交差点、武生商工会議所の所で、右折可の矢印が出る信号機の設置をお願いしたい。

A1：防災安全課副課長

信号機の設置につきましては、県公安委員会が設置するものであり、早速、今回の要望をお伝えします。県道戸谷片屋線の現在の交通量や今後の交通量の見込み等を踏まえ、検討されるものと思います。

Q2 <今立総合支所ともくせい会館について>

今立総合支所、もくせい会館の面積がどれくらいあるのか。

地震などが起きたときの第一時避難所として総合支所を充実していただきたい。

A2：まちづくり・交通対策課長

総合支所及びもくせい会館をどうするのかとのご質問ですが、総合支所、もくせい会館

が建っている敷地は面積で約3,500㎡となっています。

第一次避難所として総合支所を充実して建てるべきとのご質問ですが、総合支所につきましては災害時の司令塔ということになり、避難所としては別の観点だと思っています。

いずれにせよ、今後、今立総合支所建設市民検討委員会において、十分に議論を行う中で、方針を決定し、市東部地区の拠点となる防災、コミュニティ等の機能を有する複合施設として拡充整備を図っていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

地区が提起する課題「中心市街地の活性化」「地域の安全安心」「観光の振興」

Q3 <桜の木の剪定について>

県道のところの桜の枝が伸びて歩道・車道に掛かっている。何とかしていただきたい。

A3：維持管理課長

おっしゃっていた箇所は今立池泉線の県道のことだと思いますが、これは県道でございますので、市の管理ではありません。県に聞きますと、道路にはみ出している部分については車に掛からないようにきちんと剪定しているとのこと。基本的に1年に1度はそういう剪定を行っていると聞いております。あまり桜の枝を切るのは良くないのですが、通行の支障にならないようにとの対応ですので、ご理解いただきたくよろしくお願いします。

Q4 <道路の融雪化について>

県道 福井今立線及び総合支所から佐山間の融雪化を図っていただきたい。

A4：維持管理課長

消雪施設の整備ですが、ユースの前の道路だと思います。この道路につきましては、平成25年に取水施設を完成させまして、今年度中に散水施設を整備します。そして今年の冬までにはきちんとした消雪の効果が出るようにしていきたいと思っております。

それともう一点、県道福井今立線の区間については、県へ重要要望事項として毎年要望しており、引き続き事業化に向け県と協力してやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたく思います。

Q5 <道路の融雪化について>

鞍谷川や旧鞍谷川に架かっている橋の耐震性はどうなっているのか、

A5：維持管理課長

野岡町に架かる山室第2号橋については平成25年度に耐震改修を行ったところ。また、旧鞍谷川に架かる橋につきましても、今年度、橋梁の点検業務を行い、橋の損傷度

などを把握し、その結果を踏まえ、必要な対応を行ってまいります。

Q 6 < 河川堤防の除草について >

鞍谷川の今立大橋から下流の区域で、右岸については除草が行われているが、左岸については為されていない。左岸も業者による除草をお願いしたい。

A 6 : 維持管理課長

河川堤防の草刈につきましては、各地区の自治振興会が「地域をつなぐ河川環境づくり推進事業」として、地域の方々のご協力を得ながら河川的环境整備を行っていただいております。鞍谷川の河川管理者は県であり、堤防の草刈を部分的に実施していると聞いておりますが、引き続き地域の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

Q 7 < 鞍谷川に流れる色水について >

鞍谷川に時々、色（赤、緑、青、黒など）の着いた水が大量に流れている。こうした汚染水は、環境に悪影響を与えないのか。

A 7 : 環境政策課長

ご質問のとおり、鞍谷川では度々着色水が観測されており、この着色の原因は、不老川や岡本川に排出されている和紙関係の事業所であることを確認しています。

排水事業所の監視体制としては、県丹南健康福祉センターが水質汚濁防止法に基づく調査を主要事業所にて行っており、わずかでも規制値を超過した場合には、改善指導を実施する体制となっています。また、市におきましても公害防止協定締結事業所で毎年排水調査をしており、県及び市の情報共有も密に行っています。

なお、苦情が寄せられましたら我々の方でも採水して調査をする、あるいは県のほうでも分析していますが、健康を害するような物質は含まれていないということがございます。

黒や赤など見た目は非常に不安があるということは理解いたしますが、法的には色に関する規制はございませんので、我々としましては法に基づく判定をやっているということをご理解いただきたいと思います。

Q 8 < 忠魂碑・岩清水付近への遊歩道の整備について >

花筐公園のなかで、公民館から忠魂碑・岩清水付近への遊歩道の整備をお願いしたい。

A 8 : 都市計画課長

花筐公園につきましては、現在、平成 23 年度から 27 年度の第 2 期目の花筐公園整備計画というのがあり、それに基づいて計画的に施設の整備をいたしております。

昨年度につきましては、ふるさとの家の茅葺屋根の修繕、それから桜植栽エリアの整備

を行いました。今年度につきましては、佐山姫公園の噴水を撤去して、駐車場を大きくする工事を行うことを予定しています。また、来年度につきましては、忠魂碑から金比羅宮へ向かう石段の補修等を予定しています。

ご質問のありました岩清水付近の場所につきましては、花筐公園保勝会それから自治振興会と協議しながら、平成28年度からの、第3期目の計画を策定する時にご相談させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

Q9 <鞍谷川の水の検査結果について>

事業排水の件だが、味真野地区はメダカが育つ川、ホタルが育つ川という話が、市の下水道会議で出てくる。しかし、この粟田部地区においては、ザリガニすら住めないような川である。4月10日に、検査のため県丹南健康福祉センターの方と市の環境政策課の方が来て、水を汲んで持って帰ったが、今になっても返事がないが。

A9 : 環境政策課長

改めて、丹南健康福祉センターに確認し返答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

Q10 <について>

白山地区の「えっちゃん」のように、粟田部地区のゆるキャラ「おおとのん」の製作に市からの補助はあるのか。先ほどの説明に50万円補助とかあったが。

A10 : 市長

白山地区の場合は事前にコウノトリのゆるキャラを作っていました。

これとは別に、市がコウノトリのキャラクターを公募し、そのデザインを市の地域福祉計画や子育て支援計画などのキャラクターとして使用しており、さらに今回、着ぐるみを作り、市のイベントなどに活用しようとするものです。

また、50万円の補助については、都市公園などを舞台としたイベントに補助するもので、今年度に予定していますのは、粟田部地区の花筐まつりや味真野地区の万葉まつり、吉野瀬川の桜のイベントなどです。

Q11 <花筐公園の第2期整備計画について>

花筐公園の第2期整備計画の資料をいただきたい。

A11 : 都市計画課長

後ほど、提出します。

Q12<今立総合支所の改築について>

今立総合支所を改築する際には、地区住民の意見を十分盛り込んでいただきたい。また、気軽に立ち寄られるコミュニティ的なスペースを作っていただきたい。

A12：まちづくり・交通対策課長

総合支所の改築とコミュニティ等のスペースについてのご質問ですが、今立総合支所につきましては市東部地区の拠点となる防災、コミュニティ等の機能を有する複合施設として拡充整備を図るという方針をこの3月議会に議案として上程しまして、可決をいただいたところでございます。

これを受け、今立総合支所を含めた新庁舎の建設につきまして、まず本年7月より庁舎機能の在り方検討委員会で本庁舎と今立総合支所の庁舎機能の在り方、役割分担の検討を行ってまいります。その後、9月頃より1年近くをかけまして今立総合支所建設市民検討委員会を設置いたしまして、その中で今立総合支所の改築の基本構想、基本計画を策定してまいります。

その際、いずれの委員会におきましても学識経験者や市民代表の方が入る中で、専門的な意見をいただき、また、市民の意見もお聞きし、地域が求める、住民が使いやすい機能等を取り入れた複合施設として今立総合支所の改築を進めていきたいと考えています。

今立総合支所の改築につきましては、いまのご質問にもありましたコミュニティースペース、防災機能、そして今立総合支所を中心としました地域の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。そういった意味でも、皆様の様々なご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

フリートーク

Q13<山中川の改修について>

山中川の改修について、1年でも前倒しで出来ないか。

A13：市長

山中川の件については、市民の方のお気持ちを理解し受け止めております。

是非ご理解いただきたいのは、私共も強い問題意識を持つ中、たいへん精力的に取り組んでいるのは事実でございます。鞍谷川へ排水するにあたって、県の協議が整わない限り工事ができず、難しい協議が続きましたが、最終的には県も、私共の山中川の改修に対する強い問題意識を理解いただいた上で、協議が整って工事着工に至ったわけであります。

計画については最善のスケジュール感とスピード感を持ってやっていることだけは、是非ご理解いただきたいと思っております。

Q14<原発事故からの避難について>

敦賀原発から越前市は30キロ圏内にはいる。

敦賀原発で事故があり放射能が来た時に、どういうふうに我々は避難すればいいのか、今ひとつ良く分からない。

A14：防災安全課副課長

原子力災害の避難については、UPZに位置付けられました本市においては、全面緊急事態となった際に、国や県の指示に基づき屋内退避や避難などの防護措置を実施することとなっております。

本市の避難先としましては、県の調整により、坂井市、あわら市、石川県小松市、能美市となっており、自家用車による避難が可能な市民の方は、自家用車での避難を基本とし、自家用車による避難をしない市民の方は、市が定める場所から県・市が確保した避難用バス等にて避難することとなっております。

しかし、具体的な避難先は決定したものの、スクリーニングの場所や安定ヨウ素剤の配布方法など、未だ国と県で調整をいただくべき多くの課題が残されている状況にあることから、残された課題については、国、県の具体的な対応が明らかになり次第、順次避難計画等に追加、改定する予定です。

また、原子力防災訓練については、計画の実効性を高めるためにも大変重要であると認識をしております。原子力災害の事態想定や、国・県及び防災関係機関等との連携・協力も必要であることから、県の訓練に併せて実施すべきであると考えており、昨年12月と本年1月、県に対して、今年度の早い時期での訓練の実施を強く要請したところです。

今後の原子力防災訓練の実施については、県の訓練の実施時期や内容等を睨みながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

Q15<関連質問>

原発や放射能についての勉強会を開催していくことが大事ではないか。

A15：防災安全課副課長

勉強会開催は重要なことと考えておりますので、地元の方々と協議・確認する中で考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

閉会のあいさつ（花筐自治振興会副会長）

閉会